

「核兵器禁止条約への参加を求める意見書」への賛成討論（要旨）

2017年10月6日

まつざき 真琴

私は、日本共産党県議団として、ただいま提案されました「核兵器禁止条約への参加を求める意見書案」について賛成の立場を表明し、その理由を述べ討論いたします。

今年3月27日、国連の核兵器禁止条約交渉会議の初日、日本政府の代表である高見沢軍縮大使は、禁止条約の交渉に反対し、参加拒否の宣言を行いました。このことは、会議に出席していた被爆者や日本の市民社会の代表をはじめ、内外の人々の大きな絶望と怒りを買うものでした。カナダ在住の広島被爆者セツコ・サーローさんは、翌日の交渉会議での発言で「被爆者は、祖国に裏切られ、捨てられたとの思いを強くしている」と声を震わせました。

高見沢大使があげた禁止条約交渉への反対理由のひとつは、北朝鮮の核・ミサイル実験をはじめとする「厳しい国際的安全保障環境」です。そこには、核の脅威に対抗するには、核大国アメリカの「核の傘」で守ってもらうしかない、との主張が見えています。

日本政府のもうひとつの反対理由は、核兵器国が受け入れていない中で、禁止条約をつくらうとすれば、核兵器国と非核兵器国の間、さらには非核兵器国間にも「亀裂と分断」が深まるというものです。

代わりに日本政府が主張しているのは「ステップ・バイ・ステップ」つまり一步一步段階的に、「ビルディングブロック」個々の部分的措置の積み上げ方式です。しかし、これこそ核兵器の廃絶を究極のななたに先送りする破綻済みの議論です。

具体的には、1996年、ジュネーブの多国間交渉会議、軍縮会議は、包括的核実験禁止条約を交渉し、インドを残して合意まであと一步のところにごぎつけました。しかし、軍縮会議は1国でも反対すると合意できないルールのため、動きがとれなくなり、この条約は、多数決ルールをとる国連総会に移され、多数決をもって可決されました。しかし、いまでも発効はしていません。発効の条件とされた核能力を持つ44カ国中、アメリカを含め8カ国が調印、批准をしないからです。その時に、次のステップとされた核分裂物質生産禁止条約は、それから21年を経たいまでも交渉開始のめどさえたっていないのです。

日本政府が、核兵器禁止条約に反対する理由は、日本の「安全保障」をアメリカの核兵器の力に委ねているからです。日本の安全をアメリカの核に委ねる「核の傘」への依存は、非核平和の世界の流れに逆行するだけでなく、日本を核の戦闘に巻き込む特別の危険も作り出しています。

過去の侵略戦争の反省から、日本は憲法で戦争を放棄しました。その憲法原理にたち、核兵器の禁止を提唱、推進し、紛争問題の話し合い解決と協力をすすめることこそが、世界の流れに沿った、日本の取るべき道です。唯一の被爆国であるのに、核艦船の寄港を許し、世界最大の地震大国なのに50基の原発をつくり、9条を持つ国なのに、100を超える米軍基地を許し、武力行使を支持する国、これが日本のひとつの面です。

しかし、他方で、国民の圧倒的多数が戦争を嫌い、核兵器禁止のアピールに署名し、8割を超える自治体が非核宣言を出しています。そして今、被爆者が呼びかけた核兵器のない世界を願う署名に、現時点で、18の知事を含む867の自治体首長が署名しています。

本県議会でも、保革の違い、党派を超えて、核兵器のない世界を求め、本意見書案を採択し、政府に核兵器禁止条約への参加を求めているではありませんか。

以上、本意見書案への賛同を呼びかけ、討論を終わります。